

## 本市職員の新型コロナウイルス感染症患者発生に関するお知らせ

令和4年8月12日(金)および14日(日)、本市職員2名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたので、お知らせします。

なお、今回の感染者判明に伴う業務の停止および施設の閉鎖等はいりません。今後も必要に応じて保健所と連携し、適切に対応してまいります。

報道機関および市民の皆さまには、職員および家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

### 【概要】

判明日	所属	出勤状況	問い合わせ
8/12(金)	健康づくり推進部 保険年金課	<最終出勤日> 8/4(木) ※8/12(金)症状発生 (発熱)	健康づくり推進部 保険年金課 担当:沼尻(ぬまじり) 連絡先:0297-60-1527 (直通)
8/14(日)	市民生活部 生活安全課	<最終出勤日> 8/8(月) ※8/14(日)症状発生 (発熱・のどの痛み)	市民生活部 生活安全課 担当:重田(しげた) 連絡先:0297-60-1532 (直通)

### 【平常時の感染予防対策の状況】

本市では、職員が原則としてマスク着用で事務を行っているほか、庁内の窓口用テーブルや事務スペースの机間に飛沫防止のためのパーティションの設置、定期的な消毒作業を行っています。

また、職員に対し毎日の検温の徹底や、体調不良時には出勤しないなど、都度周知を行っています。

本情報 とりまとめ先	総務部 人事課 青木(あおき) 連絡先:0297-60-1512(直通)
---------------	--------------------------------------